

保護者各位

宜野湾市立嘉数中学校
校長 上里 厚
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する生徒の出席取り扱い等について（通知）

平素より本校の学校教育についてご理解・ご協力いただき感謝申し上げます。

本校では、教育委員会の指導のもと、新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する生徒の出席の取り扱い等の基準について、下記の通りとします。

なお、県内の感染拡大の状況や本市の対応方針等の変更によって、基準を変更することもあります。学校でも引き続き十分な警戒を行い、感染症対策に万全を期し、生徒や保護者、教職員の安全・安心の確保に努めます。

保護者の皆様におかれましては、現在の状況をご理解いただき、ご協力賜りますようお願いいたします。

記

1 生徒が「感染症罹患患者」と診断された場合

(1) 感染生徒は、治癒するまで「出席停止」とする。

2 生徒が「濃厚接触者」と特定された場合

(1) 特定された生徒は、「出席停止」とする。

(2) 出席停止期間は、感染した人と最後に接触した日の翌日から起算して2週間とする。(ただし、保健所等からの助言をもとに、短縮・延長する場合もある。)

3 生徒の同居家族が「感染症罹患患者」と診断された場合

(1) 同居家族の感染が確認された日の翌日から起算して、「2週間の出席停止」とする。(ただし、保健所等からの助言をもとに、短縮・延長する場合もある。)

4 生徒の感染は確認されていないが、次の症状があり、欠席した場合は「出席停止」扱いとする。

(1) 発熱等の風邪症状がみられた場合

①発熱、頭痛、咳、腹痛(下痢、吐き気、嘔吐を含む)、喉の痛み、鼻水などの体調不良

②体のだるさ(倦怠感)、息苦しさ

5 沖縄県警戒レベルが、「2段階以上」に伴う、出席停止の取り扱い

(1) 生徒に風邪症状等はみられないが、同居家族に発熱等の症状が見られる場合は、登校を控えてください。その際の出席の扱いは「出席停止」とする。

6 その他

(1) 生徒及び同居家族に風邪症状等はないが、感染症拡大予防の観点から、保護者が生徒を欠席させたいと相談があった場合は、事情を聞いたうえで欠席扱いとせず、校長の判断で「出席停止」とする。

その際、生徒は「自宅学習」となるため、保護者の責任のもとご指導をお願いします。

(2) 家族でも検温や体調管理に取り組み、何か変わったことがあれば、学校へ連絡してください。